

随意契約の結果

【令和4年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R 0 4 - 支一桜田団地屋外環境整備 修正設計等業務	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3 - 5 - 2 7	令和4年7月6日	(株) 朝日設計事務所 愛知県名古屋市中区本郷 3 - 1 1 8	3180001001539	4,964,300円	4,950,000円	99.7%	本業務は、原設計業務の「30-支一桜田他2団地屋外環境整備設計等業務」による設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるか責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R 0 4 - 支一押草団地屋外環境整備 修正設計業務	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3 - 5 - 2 7	令和4年7月11日	富士エンジニアリング (株) 愛知県名古屋千種区池下 1 - 1 1 - 2 1	9180001005212	1,989,900円	1,958,000円	98.4%	本業務は、原設計業務の「30-支一押草他5団地屋外環境整備設計等業務」による設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるか責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R 4 新清洲駅北地区実施設計他業務	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3 - 5 - 2 7	令和4年7月29日	(株) 朝日設計事務所 愛知県名古屋市中区本郷 3 - 1 1 8	3180001001539	7,672,500円	7,260,000円	94.6%	本業務は、新清洲駅北地区の基盤整備工事に係る実施設計等を行うものである。簡易公募型競争入札に準じた手続を実施したところ、2回目の入札（再入札）においても予定価格を上回った。 本業務は、愛知県清須市からの受託工事に係る業務であり、当該工事は工期内の完成を行う必要がある。そのため本業務の契約を遅延することは、委託者の事業進捗に多大な影響を与えることから、会計規程第51条第4項に基づき、入札に参加した当該業者と見積合せを行い、随意契約（不落随契）を行ったものである。	-				